



いわき市

市長記者会見

令和4年11月1日



いわき市

案件

1 いわき版「骨太の方針」について

いわき版「骨太の方針」発表

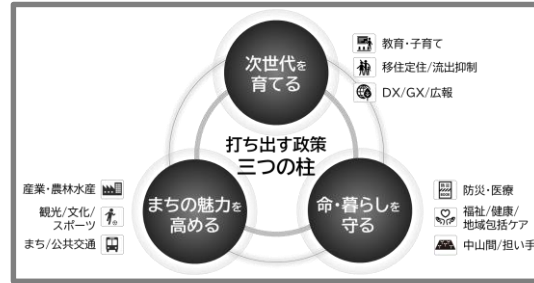
打ち出す政策、支える改革 始まる

いわき市の内田市長は、就任1年の節目にあたり、いわき版「骨太の方針」を発表した。この方針は、次年度の政策などをまとめたもので、昨年度までは年明けの年頭所感や当初予算案で公表していたものだ。

内田市長は会見で、「前例に捉われず、より早い段階で今後の政策の方向性を市民に打ち出した。同時に、その政策を支えるための構造改革の取組みも併せて示したところ。これから次年度に向けた予算編成や組織見直し、職員人事が本格化するが、この方針をすべての基盤として進めていく。」との考えを示した。

骨太の方針は、「打ち出す政策 三つの柱」と「支える改革 五本の矢」で構成されている。とりまとめにあたり市長は、「この1年間、現場主義で多くの市民の皆さんと膝詰めで意見交換を重ねてきた。その成果がこの骨太の方針。最終稿ではなく、これからも、いろんな方々の声を吸収して、いいものに作り変えていきたい。」と締めくくった。

打ち出す政策「三つの柱」



1 次世代を育てる

学力向上で**人づくり日本一**を目指す**教育施策**や子どもを主眼に置いた子育て施策、**人口流出への対応として**の**移住定住・流出抑制施策**、スマートシティ実現に向けたDX施策、脱炭素社会実現に向けたGX施策、広報施策を重点化。

- 学力向上チームの訪問体制強化
- ヤングケアラー・子ども食堂への支援充実
- 福島国際研究教育機構との連携体制 など

2 命・暮らしを守る

地域防災力向上を進める**防災施策**、**医師確保に重点を置いた医療施策**、**地域共生社会や健康長寿の実現を目指す福祉関連施策**、人口減少が著しい中山間地域での**持続可能な生活を支える中山間地域施策を重点化**。

- 登録防災士の配置・要支援者把握
- 医師不足解消への道筋提示
- 買い物・公共交通・中山間支援 など

3 まちの魅力を高める

スタートアップを後押しする産業施策、**稼げる一次産業を推進する農林水産施策**、観光・文化・スポーツを通じた**まちの魅力向上施策**、いわき駅周辺へ都市機能集積や**市街地再生など、まちづくりや公共交通施策を重点化**。

- スタートアップ、業態転換支援
- 農林水産業のブランド化、復興
- 若者・いわきFC・本市関係文化人の発信 など

支える改革「五本の矢」

1 市民・来庁者の利便性を向上します

行政手続きや施設予約を**オンライン化・キャッシュレス化**し、市民の利便性を向上させることがねらい。同時に、**お出かけ市役所を充実し、デジタルに不慣れな市民にもしっかり対応していく**。

2 生産性を向上し、市民の満足感を高めます

デジタルの力を活用し、仕事を効率化することによって**生み出されるマンパワーと時間を、市民サービスに再配分**し、市民サービスを向上させ、満足感を高めることがねらい。



4 行財政マネジメントの仕組みを強化します

毎年、**成果指標に基づく事業評価**を行うもの。効果がない取組は迷わず廃止し、**効果が実証された取組みに再配分**することで、市民サービスを向上させることがねらい。

5 職員の意欲とやりがいを最大化します

人材育成方針や人事評価制度を見直すもの。市民サービスを向上するためには、市職員が最高のパフォーマンスを発揮することが必要で、**職員個人や組織の力を高める**ことがねらい。

3 ちょうどいい施設とインフラを目指します

いわき市の公共施設は、他の中核市と比べ保有面積が多い。このままでは維持していくのが難しいため、**人口減少を的確に捉え、身の丈に合った施設数・面積に最適化**することがねらい。

いわき版「骨太の方針」発表

打ち出す政策、支える改革 始まる

いわき市の内田市長は、就任1年の節目にあたり、いわき版「骨太の方針」を発表した。この方針は、次年度の政策などをまとめたもので、昨年度までは年明けの年頭所感や当初予算案で公表していたものだ。

内田市長は会見で、「前例に捉われず、より早い段階で今後の政策の方向性を市民に打ち出した。同時に、その政策を支えるための構造改革の取組みも併せて示したところ。

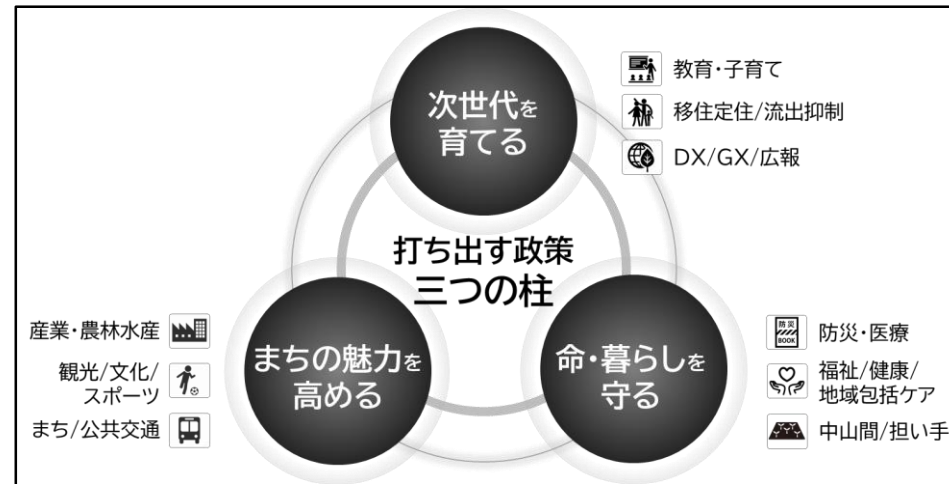
これから次年度に向けた予算編成や組織見直し、職員人事が本格化するが、この方針をすべての基盤として進めていく。」との考えを示した。

骨太の方針は、「打ち出す政策 三つの柱」と「支える改革 五本の矢」で構成されている。

とりまとめにあたり市長は、「この1年間、現場主義で多くの市民の皆さんと膝詰めで意見交換を重ねてきた。その成果がこの骨太の方針。

最終稿ではなく、これからも、いろいろな方々の声を吸収して、いいものに作り変えていきたい。」と締めくくった。

打ち出す政策「三つの柱」



1 次世代を育てる

学力向上で人づくり日本一を目指す教育施策や子どもを主眼に置いた子育て施策、人口流出への対応としての移住定住・流出抑制施策、スマートシティ実現に向けたDX施策、脱炭素社会実現に向けたGX施策、広報施策を重点化。

- 学力向上チームの訪問体制強化
- ヤングケアラー・子ども食堂への支援充実
- 福島国際研究教育機構との連携体制 など

2 命・暮らしを守る

地域防災力向上を進める防災施策、医師確保に重点を置いた医療施策、地域共生社会や健康長寿の実現を目指す福祉関連施策、人口減少が著しい中山間地域での持続可能な生活を支える中山間地域施策を重点化。

- 登録防災士の配置・要支援者把握
- 医師不足解消への道筋提示
- 買い物・公共交通・中山間支援 など

3 まちの魅力を高める

スタートアップを後押しする産業施策、稼げる一次産業を推進する農林水産施策、観光・文化・スポーツを通じた市の魅力向上施策、いわき駅周辺へ都市機能集積や市街地再生など、まちづくりや公共交通施策を重点化。

- スタートアップ、業態転換支援
- 農林水産業のブランド化、復興
- 若者・いわきFC・本市関係文化人の発信 など

支える改革「五本の矢」

	1 行かない！書かない！待たない！市役所
	2 しごとを徹底的に効率化
	3 サービス・インフラの最適化に挑戦
	4 成果重視と見える化を実現
	5 職員づくりも日本一

③ ちょうどいい施設とインフラを目指します

いわき市の公共施設は、他の中核市と比べ保有面積が多い。このままでは維持していくのが難しいため、**人口減少を的確に捉え、身の丈に合った施設数・面積に最適化**することがねらい。

① 市民・来庁者の利便性を向上します

行政手続きや施設予約をオンライン化・キャッシュレス化し、市民の利便性を向上させることがねらい。

同時に、**お出かけ市役所を充実し、デジタルに不慣れな市民にもしっかり対応**していく。

② 生産性を向上し、市民の満足感を高めます

デジタルの力を活用し、仕事を効率化することによって**生み出されるマンパワーと時間を、市民サービスに再配分**し、市民サービスを向上させ、満足感を高めることがねらい。

④ 行財政マネジメントの仕組みを強化します

毎年、**成果指標に基づく事業評価**を行うもの。効果がない取組みは迷わず廃止し、**効果が実証された取組みに再配分**することで、市民サービスを向上することがねらい。

⑤ 職員の意欲とやりがいを最大化します

人材育成方針や人事評価制度を見直すもの。市民サービスを向上するためには、市職員が最高のパフォーマンスを発揮することが必要で、**職員個人や組織の力を高める**ことがねらい。



いわき市

案 件

- 2 令和4年度 第2回いわき市総合防災訓練
【地震・津波編】の実施について



「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」を目指して

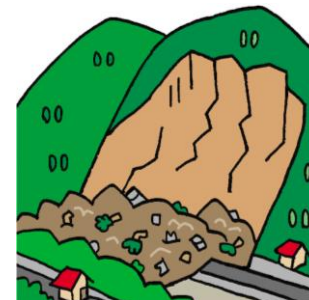
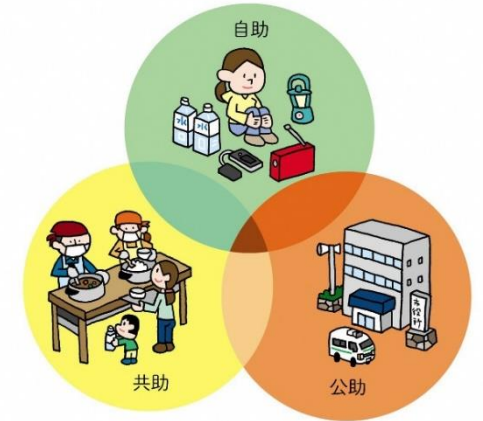
- 自主防災組織、防災士及び各関係機関とともに行う
市民参加型の訓練（共助による災害対応力の向上）
- 災害時における確実な避難行動
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を踏まえた
避難所開設・運営



【災害想定】 福島県沖地震（マグニチュード7.7、最大震度5強）に伴い、沿岸部で津波・内陸部で土砂災害が発生。

訓練概要 1

- 1 日 時 令和4年11月26日(土)
8時30分～11時30分
- 2 場 所 市内13地区、小名浜石油(株)ほか
- 3 参加機関 陸上自衛隊、福島海上保安部、国土交通省東北地方整備局、福島県、福島県警本部、石油コンビナート等特別防災区域協議会、(一社)いわき市医師会、東北電力ネットワーク(株)、(株)FMいわき、災害時応援協定事業者、消防団、自主防災組織 等
- 4 参加人数 約1,500人(見込み)



訓練概要2

5 主な実動訓練

(1) 福島県石油コンビナート総合防災訓練

ア 場 所 小名浜石油(株)敷地内等(海上含む)

イ 訓練内容 ○ 防災本部・現地本部設置訓練

○ 負傷者救助・救出訓練

○ 救護所設置訓練

○ 流出油漏えい対応訓練

○ タンク火災訓練

ポイント1

防災関係機関による
実動訓練を実施。

ポイント2

ヘリコプターやドローン
等による映像伝送訓練
を実施。

(総務省消防庁HPから引用)

(2) 福島県広域津波避難訓練

○ 市内沿岸部での津波避難訓練(市民)

○ 小名浜石油(株)敷地内での津波避難訓練
(事業所)



特 徴

福島県といわき市が合同で実施する防災訓練。

福島県総合防災訓練

市内開催
16年ぶり

福島県広域津波避難訓練

事業所職員が
津波避難訓練
に参加

福島県石油コンビナート 総合防災訓練

沿岸部の市民が
津波避難訓練
に参加

市内での実動訓練
13年ぶり

県災害対策本部
市災害対策本部
情報連携

第2回いわき市総合防災訓練

訓練のポイント

公助力
の向上

ポイント1

複合災害
対応

自助・共助力
の向上

ポイント2

市民参加

ポイント3

協定事業者
との連携



複合災害対応（ポイント1）

1 災害対策本部設置訓練

- (1) 職員参集・安否確認
- (2) 災害対策本部等の設置
 - 地震発生に伴う**市災害対策本部**（兼石油コンビナート災害発生に伴う**現地本部**）を市役所本庁舎3階に設置。
- (3) 石油コンビナート災害・大規模自然災害対応（**複合災害対応**）
 - 自衛隊・緊急消防援助隊・DMAT派遣要請訓練
 - 福島県への災害報告訓練
 - 市医師会による救護所設置訓練 等

・石油コンビナート災害
（実動訓練）
・大規模自然災害対応
（図上訓練）
同時訓練は市内初

2 報道対応訓練

市長による臨時記者会見

市民参加（ポイント2）

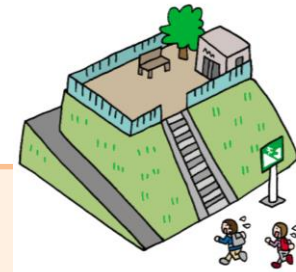
1 沿岸部での津波避難訓練

(1) 津波警報発表・避難指示発令について情報伝達訓練

○沿岸部サイレン吹鳴 ○消防車両による広報 ○市防災メール 等

(2) 沿岸部における津波避難訓練

○避難場所・避難経路の確認



2 各地区の特性等を踏まえた訓練

災対地区本部（13支所）において、避難所開設・運営訓練のほか、地域特性に応じた**市民参加型の防災訓練**を実施。

○シェイクアウト（安全確保行動）訓練 ○備蓄倉庫内にある資機材取扱い訓練 等



- 1 姿勢を低くする。
- 2 頭・体を守る。
- 3 揺れが収まるまでじっとしている。

災对各地区本部（13支所）訓練内容

地区	実施会場	主な訓練内容・テーマ	津波避難訓練実施地区
平	藤間中学校	確実な避難体制の確立	○
小名浜	小名浜西小学校	津波に備えた避難体制の充実・強化	○
勿来	勿来第二中学校	地域住民主体の避難体制確立	○
常磐	藤原小学校	避難行動の確認	
内郷	内郷第一中学校	避難行動要支援者への対応	
四倉	四倉高校体育館 他	住民主導による避難訓練	○
遠野	上遠野小学校	(土砂災害警戒区域)住民主体の避難訓練	
小川	・小玉小学校体育館 ・山ノ入公民館	地震家屋倒壊に伴う避難所開設訓練	
好間	好間公民館	地域防災力の向上	
三和	下永井公民館 他	地震による土砂災害を想定した訓練	
田人	荷路夫集会所	地区の孤立化に対応した要支援者支援	
川前	川前活性化センター	地域の危険と防災対応を考える	
久之浜・大久	久之浜第二小学校 他	住民主導による避難訓練	○

災害時応援協定事業者との連携（ポイント3）

災害時の協定を締結した事業者等との訓練

- ・ 福島テレビ 及び FMIいわき との緊急時の防災情報に関する協定に基づき、いわき市長から市民への緊急メッセージ配信訓練。
- ・ 佐川急便(株) 及び ヤマト運輸(株) との支援物資の受入や物資拠点等に関する協定に基づき、支援物資受入拠点の開設手順の確認及び避難所への支援物資搬送訓練。
- ・ (県と市の連携) 福島県警察本部ヘリコプター による上空からの映像伝送訓練。
- ・ 日本工営(株) との「流域治水の推進に関する協定」に基づき、津波避難訓練参加者にICタグを事前配布し、避難行動のモニタリングを実施。



(福島県警察本部警備課 提供)

支援物資受入拠点の開設、
上空からの映像伝送、
津波避難訓練のモニタリングは
新たな取り組み





いわき市

案件

3 新型コロナウイルスワクチン接種等について

5回目接種(オミクロン株対応ワクチン)

1 対象者

オミクロン株対応ワクチンを接種していない12歳以上で、
4回目接種から3か月以上経過した方

- * オミクロン株対応ワクチンの接種回数は、1人1回まで
- * 接種間隔は、10月21日(金)から「5か月⇒3か月」に変更

【対象者数】 約9万4千人(4回目接種から3か月未満の方を含む)

2 接種券の発送

11月8日(火)(4回目接種の早い方から順次発送)

- * 接種券が届き次第、予約可能

5回目接種(オミクロン株対応ワクチン)

3 使用するワクチン

国の方針に従い、使用期限が早く到来するBA.1対応ワクチンを優先して使用する。

BA.4/5対応ワクチンへの切り替えは、11月下旬の見通し。

4 予約サポートセンターの設置

- (1) 設置期間 11月14日(月)～12月28日(水) ※土日祝を除く
- (2) 設置場所 市内13か所に設置(支所または公民館)

スポット型集団接種(5回目接種)

日時	地区	会場	接種人数
12月24日(土) 9:00~12:00	川前	川前活性化センター ※	140人
12月25日(日) 13:00~16:00	久之浜・大久	久之浜・大久ふれあい館	140人
1月14日(土) 9:00~12:00	小川	小川公民館	140人
1月15日(日) 13:00~16:00	田人	田人ふれあい館 ※	140人
1月21日(土) 9:00~12:00	三和	三和ふれあい館	140人
1月22日(日) 13:00~16:00	遠野	上遠野公民館 ※	140人

※ 無料巡回送迎あり

乳幼児(6か月～4歳)接種

1 対象者

生後6か月以上4歳以下の方 【対象者数:約9千人】

2 使用するワクチン

ファイザー社製の乳幼児用ワクチンを3回接種

※ 接種間隔 1回目→2回目:3週間、2回目→3回目:8週間

3 接種体制

市内9か所の医療機関(小児科)

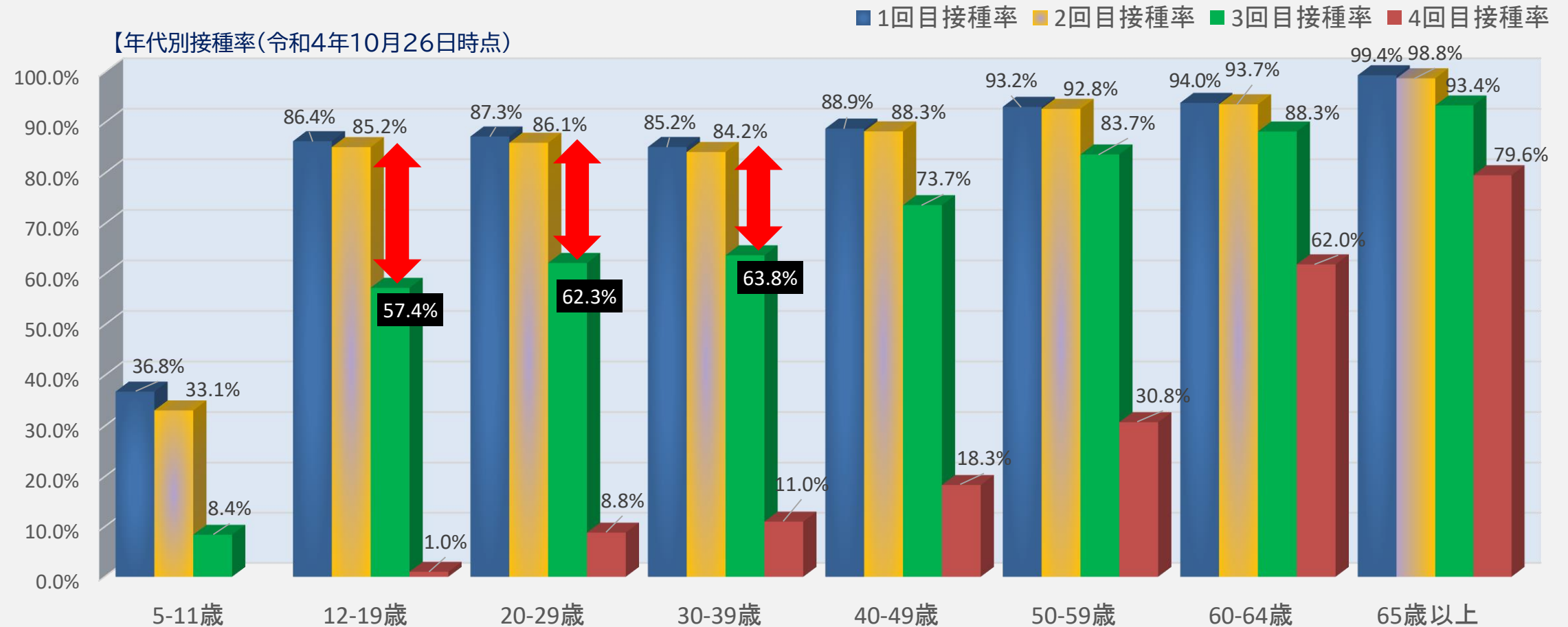
4 スケジュール

11月10日(木) 接種券発送 ※接種券が届き次第、予約可能

11月18日(金) 接種開始

ワクチン接種の現状

- ① 3回目の接種者数が頭打ち(特に、若年層の接種率が低い)
- ② 4回目の接種者数の増加ペースが遅い



市職員へのアンケート

ワクチン接種の実態や接種に対する考え方を把握し、ワクチン接種率向上対策を検討するため、アンケート調査を実施。

- (1) 実施期間 10月18日(火)～10月25日(火)
- (2) 対象者 2回以上接種している者
- (3) 回答者数 978人
- (4) 主な設問 副反応の有無(程度)、次回接種の意向とその理由、
ワクチン接種に関する要望 など

次回の接種を「しない」、「迷っている」と回答した方の多くは、「副反応が辛い」、「副反応による家庭や仕事への影響」、「ワクチンを複数回接種することへの不安」を理由としていることが判明しました。

今後、詳細な分析を行い、市民の皆様への接種に対する不安の払しょくや、正しい情報・知りたい情報の発信に努めて参ります。

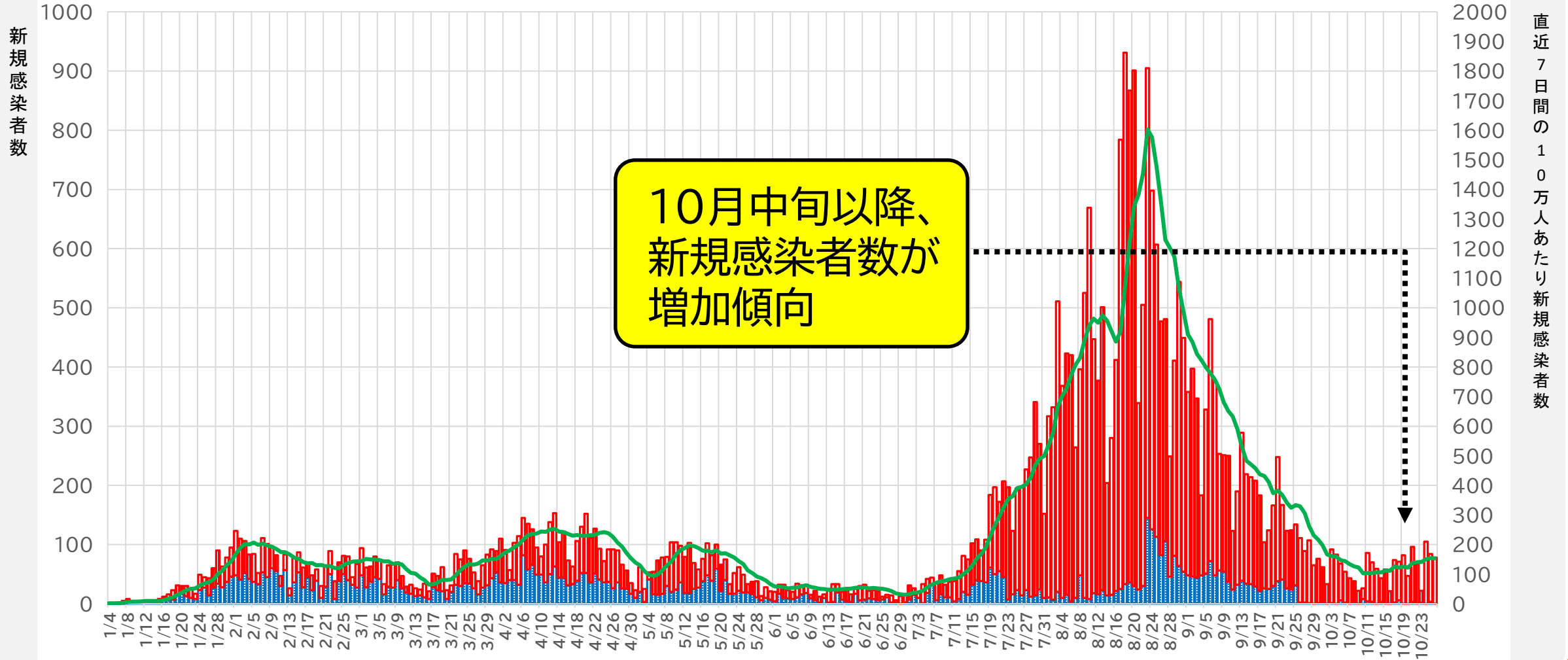
新型コロナウイルス感染者数

新規感染者数と人口10万人対比の推移

うち行政検査

うち保険診療

人口10万人対比(市)



オミクロン株対応ワクチンの接種をお奨めします

感染者数が増加傾向にあります。また、これまでの2年間は、年末年始に新型コロナが流行しています。

年内の出来るだけ早い時期の接種をお願いします。

【高齢者、基礎疾患を有する方】

感染した場合の重症化リスクが高いことから、積極的に接種をご検討ください。

【若い方、健康な方】

ワクチン接種をすれば、感染した場合でも、家族や友人などへ感染を広げるリスクを低減できますので、接種をご検討ください。

子どものインフルエンザ予防接種費用を助成

事業の目的

- 「子育て世代」の経済的負担を軽減
- 接種促進による感染時の重症化・合併症の予防

事業の概要

医療機関に支払う予防接種の費用のうち、接種1回あたり2,000円を助成

※ 接種者は料金との差額のみを支払うこととなります

子どもインフルエンザ予防接種助成事業

内容

期 間

10月1日から翌年2月末日まで

対象者

いわき市に住民登録のある
生後6か月から中学3年生までの子ども

助成額

接種1回あたり2,000円

(13歳未満は2回、13歳以上は1回)

実施場所

登録医療機関 市内113か所



いわき市

案件

4 「いわきスマートタウンモデル地区基本戦略」の策定 及び事業者募集の開始について

いわきスマートタウンモデル地区推進事業について

➤ 対象地:いわきニュータウン(※昭和57年から分譲を開始した住宅団地)



図 いわきニュータウン地区全体図 (面積約530ha)

いわきスマートタウンモデル地区推進事業について

➤ 当該事業は、単なる宅地分譲ではなく、官民共創のもと、AIやIoTなどの先進技術やスマート技術を活用した、地区全体や市全体が抱える課題の解決を図るスマートシティへの取り組みや、ウィズ・アフターコロナの社会を見据えたモデル的開発の実施を推進するものです。

➤ 対象地：いわきニュータウン(約530ha)

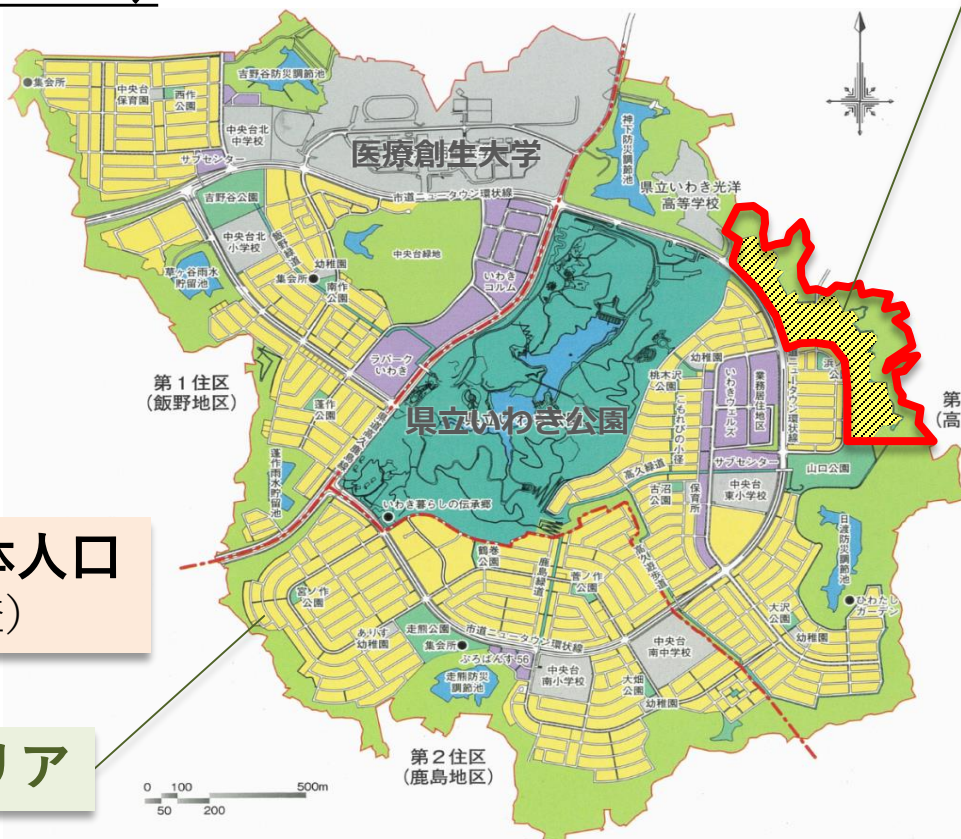
拠点エリア(約19.1ha)

既成市街地エリア(約511ha)

…拠点エリアとともに、スマート技術の展開を検討する区域

いわきニュータウン全体人口
12,600人 (2020年国勢調査)

既成市街地エリア



拠点エリア
(市土地開発公社所有地)

面積：約19.1ha
粗造成地：約9.7ha
周辺緑地：約9.4ha

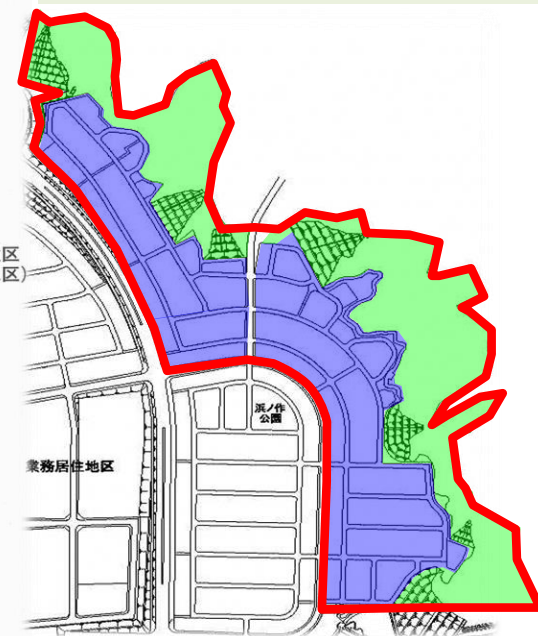


図 拠点エリア

図 いわきニュータウン地区全体図 (面積約530ha)

いわきスマートタウンモデル地区推進事業について

- 市は、土地開発公社協力のもと、拠点エリアの開発といわきニュータウン全体のスマートシティの取組みの方針を定める「基本戦略(開発ビジョン)」を策定し、当該戦略に則してハード・ソフトの事業を実施する民間事業者(実施計画案)の募集を行います。
- 選定された企業グループは、特別目的会社等※を設立し、市とコンソーシアムを組成したうえで、実施計画に基づき官民共創のもと事業を推進します。

※特別目的会社等：特別目的会社又は同等の体制（協議会、JV等）

【R3～4年度】

基本戦略（開発ビジョン）の策定

- 地区の抱える課題全体の整理
- 将来ビジョンと基本方針の設定
- 課題解決を図る分野別サービスや整備方針（土地利用・都市機能）を例示

【R4～5年度】

民間事業者（実施計画案）の募集

- 基本戦略に則した具体的な土地利用や都市機能、各プロジェクト等の提案

【R6年度～】

造成工事・各プロジェクトの実施

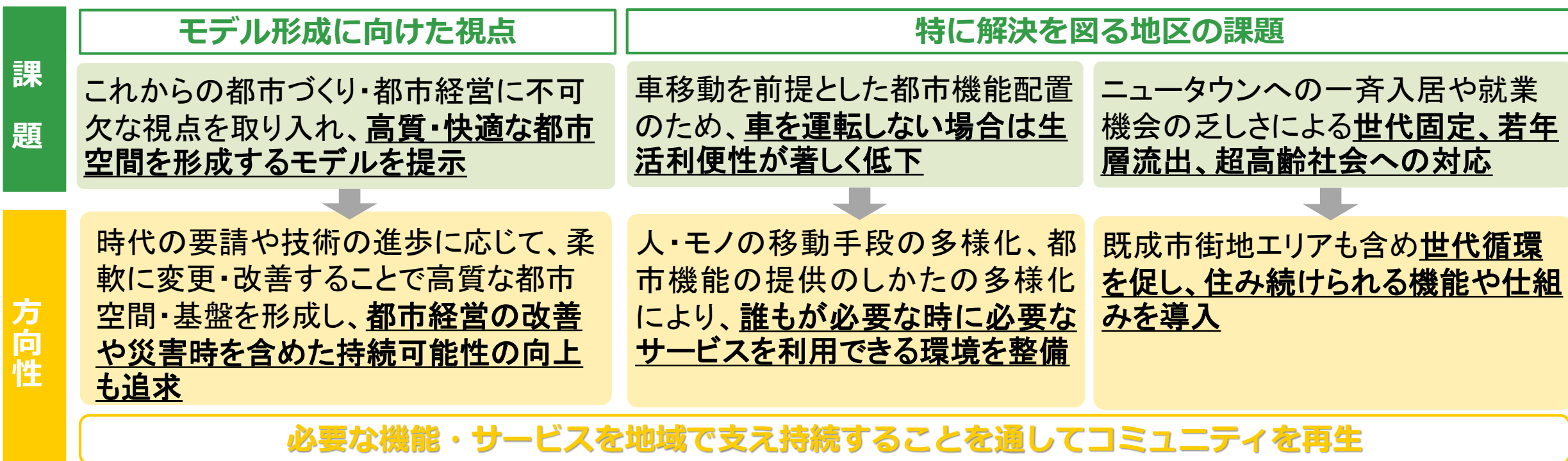
エリアマネジメント組織の組成

【R7年度～】

**拠点エリアのまちびらき
（ニュータウン全体への拡大）**

いわきスマートタウンモデル地区基本戦略の概要

- 基本戦略は、スマートタウンモデル地区を実現するための、まちづくりの方向性(開発ビジョンと基本方針)を示すもの。
- 基本戦略では、いわきニュータウンが抱える諸課題やモデル形成に向けた視点などを踏まえ、次のような開発ビジョンを掲げ開発ビジョンを実現するための3つの基本方針を設定。



開発
ビジョン

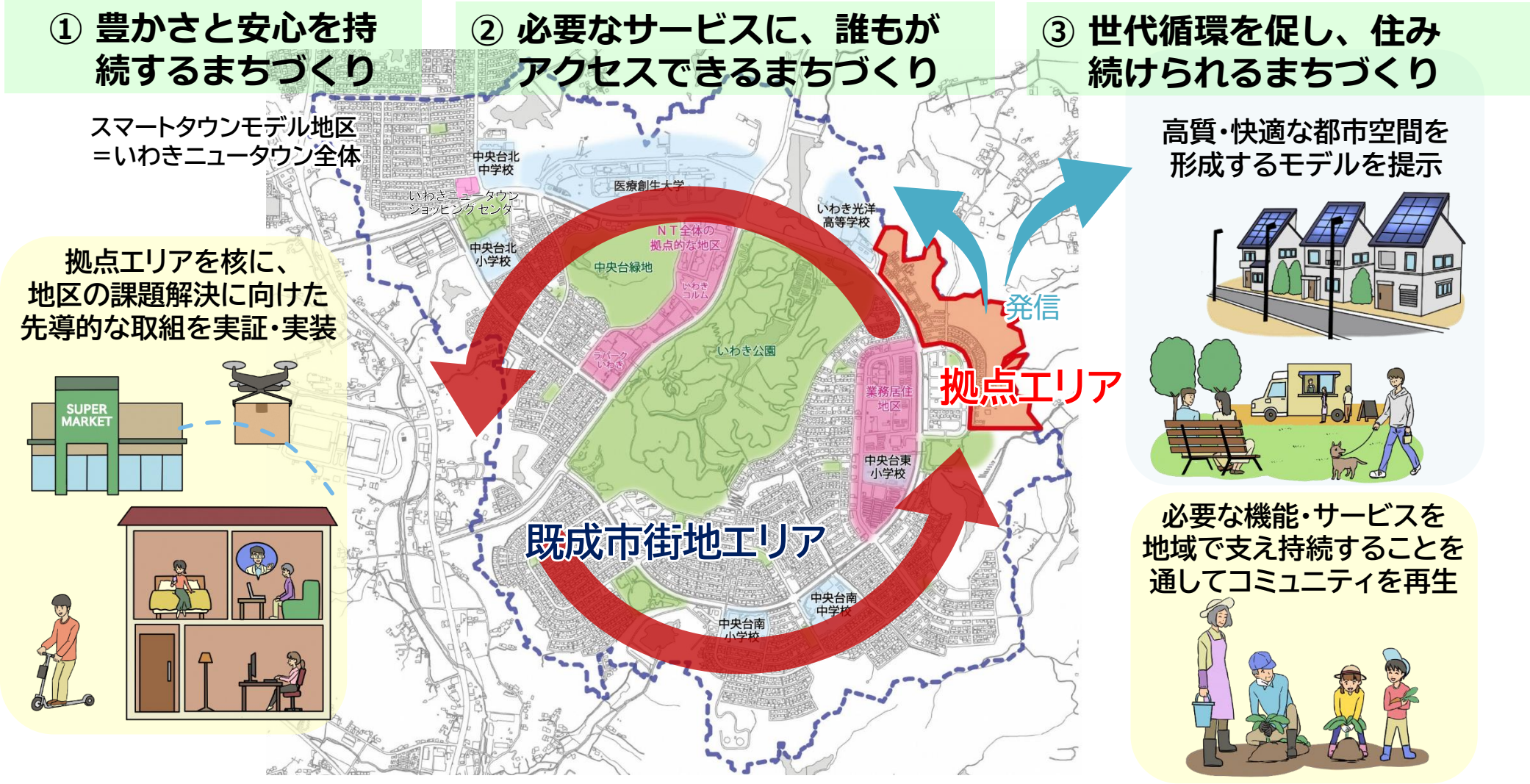
ここからはじまる、豊かでサステイナブルないわきスマートモデル
～変化に対応し、自律的に変わり続けるまちづくり～

いわきスマートタウンモデル地区基本戦略の概要

開発
ビジョン

基本方針

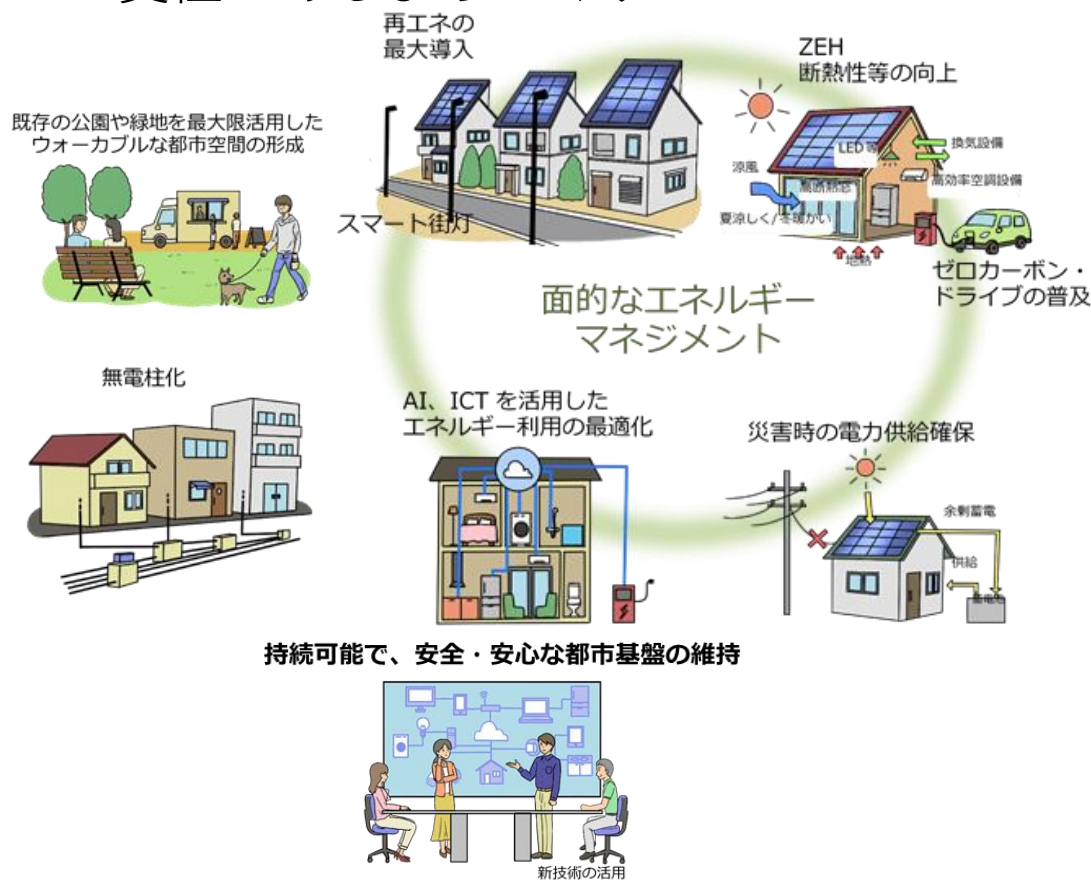
ここからはじまる、豊かでサステイナブルないわきスマートモデル
～変化に対応し、自律的に変わり続けるまちづくり～



いわきスマートタウンモデル地区基本戦略の概要

基本方針1 豊かさと安心を持続するまちづくり（例：カーボンニュートラルの実現）

- ▶ 持続可能で活力ある都市の根幹として脱炭素に取り組むとともに、豊かな市民生活を支え災害時にも安全・安心な都市基盤を効率的に維持するまちづくり
- ▶ 時代によって住民ニーズが変化した場合や技術が陳腐化した場合でも、柔軟に見直しができる可変性のあるまちづくり



取組方策を例示

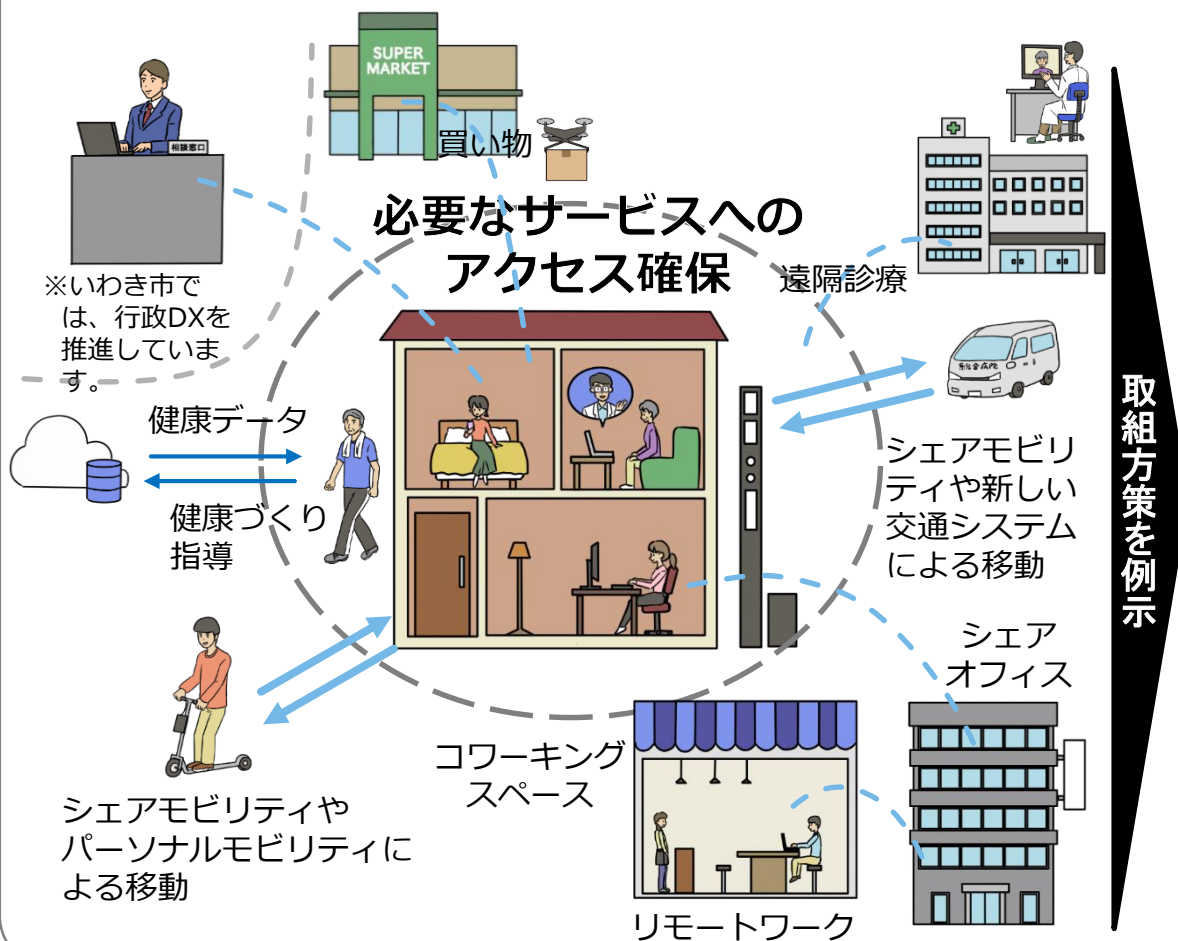
取組方策	導入機能【ハード】	導入機能を活用する仕組み等 やスマート技術【ソフト】
先駆的な脱炭素施策の導入	<ul style="list-style-type: none"> • ZEH等住宅の省エネ・高効率化 • 再生可能エネルギー・低炭素エネルギーの最大導入 • 既成市街地エリアへの再エネ設備新規導入 etc 	<ul style="list-style-type: none"> • 面的なエネルギー・マネジメントによるエネルギー利用の効率化 • AI・ICTを活用したエネルギー利用の最適化
安全・安心な都市基盤整備と維持管理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> • 維持管理・運用のコスト縮減や災害時持続性の高いインフラ整備（無電柱化、耐震化等） • 暫定利用や段階的な開発計画によるニーズの変化への対応余地の確保 • スマートポールの設置 etc 	<ul style="list-style-type: none"> • スマートポールを活用した先端技術・サービスの開発・実験・実装（例：5G電波やAIカメラを活用した安全な自動配送、防犯システム、災害時情報提供等）
対象地区を新技術実験場として活用する研究開発機能の誘致	<ul style="list-style-type: none"> • 新技術実証チャレンジフィールドの整備 • ICT技術を推進する企業オフィスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> • イノベーションを生み出す人材の集積が期待される業務・研究機能の誘致 • 新技術を活用したビジネス、社会課題解決型ビジネスの創出支援

※事業者は、取組方策の例示も参考にプロジェクトを提案

いわきスマートタウンモデル地区基本戦略の概要

基本方針2 必要なサービスに、誰もがアクセスできるまちづくり（例：暮らしを便利にするDX）

- 買い物する、働く、健康を維持するといった日常生活に不可欠な活動の場所に、車以外の移動手段で行くことができる、自宅にいながらサービスが享受できるまちづくり



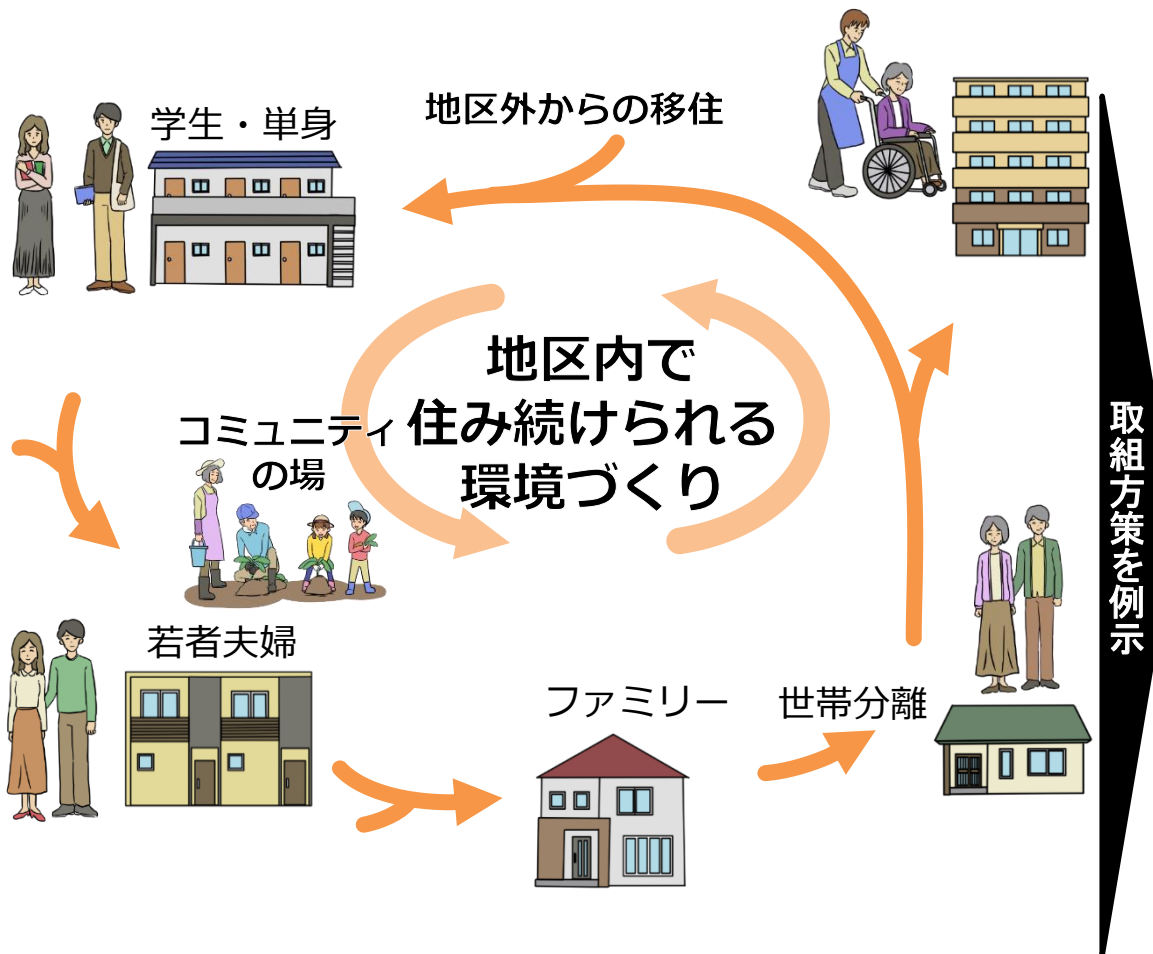
取組方策	導入機能【ハード】	導入機能を活用する仕組み等やスマート技術【ソフト】
地区住民の日常生活を支える買い物環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 食料品・日用品販売店舗の立地・誘導 ※ICT技術を活用し課題解決に取り組む企業 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に立地する既存の商業施設等と連携した買い物支援サービス（例：ドローン・ロボット宅配、移動スーパー、巡回交通、VRの活用等）
リモートワークが充実する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> コワーキングスペースの整備 シェアオフィスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> オープンスペースや集会所、誘致する店舗等におけるWi-Fi環境の整備
身近に健康増進・医療サービスが受けられる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 身近な健康・医療サービスの立地・誘導 ※ICT技術を活用し課題解決に取り組む企業 	<ul style="list-style-type: none"> IoT、AI等を活用した健康増進サービスの導入（例：食事・運動・身体等のヘルスケアデータ等の収集や活用、アプリ活用・開発、地域大学との連携等）
多様な移動手段の導入	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節機能の整備（例：路線バス、常用タクシー、新交通の乗換等） スマートモビリティの導入に向けたインフラ・施設整備（例：通行空間の確保、充電ステーション、電磁誘導線） 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い輸送サービスの導入（例：自動運転バス、新しい交通システム、MaaS、シェアリングサービス、レンタルキックスター等） 3D都市モデルの高度化・活用（例：自動運転やドローンの走行に必要な地図の活用等）

※事業者は、取組方策の例示も参考にプロジェクトを提案

いわきスマートタウンモデル地区基本戦略の概要

基本方針3 世代循環を促し、住み続けられるまちづくり（例：多世代居住の促進、コミュニティの形成）

- ▶ 多様かつ魅力的な居住環境やコミュニティの場の確保により、移住・定住を促進するとともに、家族構成が変化したりしても、地区内で住み続けることができる仕組みを構築するまちづくり



取組方策	導入機能【ハード】	導入機能を活用する仕組み等 やスマート技術【ソフト】
多世代居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 戸建て住宅 共同住宅（学生や若者夫婦、高齢者など、多くの世代向け賃貸住宅等） サービス付き高齢者向け住宅 ひとり親家庭や障がい者等が入居しやすい住宅 	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地エリアも含めた住み替えを促進する仕組み（例：戸建てを手放し住み替えたい高齢者等の相談窓口等） 独居高齢者や要介護者、子ども等の見守りサービス（例：カメラやセンサー、電気使用状況モニタリングの活用等）
多世代交流を促す場づくり	<ul style="list-style-type: none"> オープンスペースを有する共同住宅・集会所等の整備 緑地等を活用した市民農園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティカフェ等の誘致 ICTも活用した地域コミュニティプラットフォームの構築と運営 スマート農業技術の活用

※事業者は、取組方策の例示も参考にプロジェクトを提案

事業者募集の概要(提案内容)

- ▶ 事業者募集では、基本方針に基づく取組方策やスマートサービスの導入に合わせたエリアマネジメントの方針など、総合的なまちづくりの提案(実施計画案)を受け付けます。

提案内容

(実施計画案)

- ① 全体コンセプト
- ② 土地利用計画
- ③ 宅地供給計画
- ④ スマートサービス導入計画
- ⑤ エリアマネジメントの方針
- ⑥ 資金計画
- ⑦ 事業・建設スケジュール
- ⑧ 実施体制

<基本方針を具現化するための必須項目>

基本方針 1

- a. 先駆的な脱炭素施策の導入
- b. 安全・安心な都市基盤整備と維持管理の効率化

基本方針 2

- c. 地区住民の日常生活を支える買い物環境の充実
- d. リモートワークが充実する環境整備
- e. 身近に健康増進・医療サービスが受けられる環境の確保
- f. 多様な移動手段の導入

基本方針 3

- g. 多世代居住環境の整備
- h. 多世代交流を促す場づくり

事業者募集の概要（募集スケジュール）

スケジュール	日程
○事業者募集要項の公表 （募集開始）	令和4年11月8日(火)
○質問受付	第1回) 令和4年11月8日(火)～11月29日(火) 第2回) 令和5年1月13日(金)～2月3日(金)
【第1次審査】 ○応募参加資格確認審査の受付	令和5年2月24日(金)予定～3月17日(金)
【第2次審査】 ○事業提案審査(実施計画案) の受付	令和5年5月8日(月)～7月21日(金) ※以降の日程は、事業者募集要項に基づき、 日程が変更となる場合があります。
○審査委員会による審査・ 優先交渉権者の選定	令和5年8月～9月頃
○基本協定締結 （事業者の決定）	令和5年11月頃